

公益社団法人日本アメリカンフットボール協会 平成29年度事業報告書

I 活動報告

平成29年度（平成29年4月1日～平成30年3月31日）は、当協会にとって公益社団法人としての第5期となり、定款・規程・規則に則った協会運営を進めた。

今年度は、各世代の世界選手権が開催されない年で、日本代表チームの編成および派遣はなく、国内中心の活動となった。

日本国内における競技人口は、ひとつの競技団体（九州社会人アメリカンフットボール連盟）が加盟したことから、平成28年度に較べて若干の増加が認められたが、新規加盟競技団体分を除くと若干の減少傾向にある。他の多くの競技スポーツと異なりアメリカンフットボールは大学から始める選手が多いことから少子化の影響はまだ表れていないものの、小中学校においてすでに少子化が顕著になっていることから、競技人口の減少を食い止めるための対策をすべての地域・年齢において中長期的に進める方針を確認した。

また、競技の安全性を向上させることを重要方針に定め、重大事故を減少させるため、指導者向け安全対策ハンドブックの発行や、安全なタックル技術の指導を推進した。

1) 日本体育協会公認指導者養成事業

定款第5条第1項第1号に関連する事業として、公益財団法人日本体育協会（以下「日体協」という。）が主催する公認指導者養成事業の一つとして、日本体育協会からの委託に基づいてアメリカンフットボール競技に関する指導員資格の専門科目講習会を開催した。

公認指導員資格の養成講座については、関東、関西、東北の3地区において15講座を開催し49名が受講、24名が合格した。平成29年度末の資格保有者数は352名で、その内、資格更新を行なった有効資格者は311名である。また、2018年9月及び2019年9月迄に更新時期を迎える公認指導者資格保有者を中心に資格更新に必要な義務研修会を仙台、大阪、東京で計3回開催し、延べ42名が受講した。

安全対策、特に頸椎損傷や頭部外傷予防の観点から、タックリングをどのように指導するかが大きな課題となっていたが、腰から下のタックリングにも適用できる指導方法としてUSA Footballがショルダータックリングのビデオ教材を完成させたことから、指導員資格ならびにコーチ資格に共通の教材として日本語版のショルダータックリング・ハンドブックの作成に着手した。平成30年6月製本に向けて3月末時点で原稿を完成し校正作業に取り掛かった。

また、日本スポーツ協会公認指導者養成講座の制度が平成31年度から大幅変更になるとの情報があることからコーチ資格のカリキュラムと教材については平成31年度に見直すこととした。

2) コーチクリニック、フットボール教室

定款第5条第1項第1号に関連する事業として、日本スポーツ振興センターくじ助成プログラ

ム（スポーツ活動推進事業）の助成を得て、「JFA フットボールアカデミーキャンプ」を実施した。対象選手を三つの年齢カテゴリー（ジュニア/U-19、カレッジ/大学生、シニア/社会人）に分け、日本代表チームのコーチを中心とするアカデミーコーチングスタッフによる一貫した指導体制で基礎技術を指導した。また、頭部傷害を少なくするために、ヘルメットではなく肩で相手に当たることを推奨する「ヘッズアップフットボール（HUF）」に特化したアカデミーキャンプも実施した。計 13 回開催し、延べ 1930 名が参加した。

- ・平成 29 年 5 月 14 日（日）：ヘッズアップアカデミーキャンプ（関西学連、195 名参加）
- ・平成 29 年 7 月 2 日（日）：ヘッズアップアカデミーキャンプ（関東学連、424 名参加）
- ・平成 29 年 7 月 9 日（日）：ヘッズアップアカデミーキャンプ（東北学連、96 名参加）
- ・平成 29 年 7 月 9 日（日）：関東高校連盟安全対策クリニック（関東高校、400 名参加）
- ・平成 29 年 7 月 15 日（土）：ヘッズアップアカデミーキャンプ（北陸学連、160 名参加）
- ・平成 29 年 7 月 22 日（土）～23 日（日）：ヘッズアップアカデミーキャンプ
（北海道学連、58 名参加）
- ・平成 29 年 7 月 23 日（日）：ヘッズアップアカデミーキャンプ（関西高校、45 名参加）
- ・平成 30 年 3 月 11 日（日）：ヘッズアップアカデミーキャンプ（東海学連、88 名参加）
- ・平成 30 年 3 月 16 日（金）～17 日（土）：ヘッズアップアカデミーキャンプ
（中四国学連、186 名参加）
- ・平成 30 年 3 月 3 日（土）～4 日（日）：カレッジアカデミーキャンプ
（関東、111 名参加）
- ・平成 30 年 3 月 10 日（土）～11 日（日）：カレッジアカデミーキャンプ
（関西、63 名参加）
- ・平成 30 年 3 月 17 日（土）～18 日（日）：U-19 アカデミーキャンプ
（関東、58 名参加）
- ・平成 30 年 3 月 24 日（土）～25 日（日）：U-19 アカデミーキャンプ
（関西、46 名参加）

3) 川崎市まちづくり推進連絡調整会議参加

定款第 5 条第 1 項第 1 号及び第 11 号に関連する事業として、川崎市のまちづくり推進連絡調整会議に参加し、アメリカンフットボールを活用した川崎市のまちづくりと、川崎市におけるアメリカンフットボールの普及発展に努めた。

平成 19 年、川崎市と本法人との間で「アメリカンフットボールを活用した川崎市のまちづくり」に関する包括協定を締結し、川崎市主導の「まちづくり推進委員会」に参加してきたが、平成 27 年 3 月に富士通スタジアム川崎が完成したことから、川崎市関連団体、川崎市市民団体、アメリカンフットボール競技団体が一体となって、平成 28 年 2 月、川崎市行政の協力を得て、富士通スタジアム川崎を活用したまちづくりを推進するために、「アメリカンフットボールを活用したまち

づくり推進連絡調整会議（議長：間野義之早稲田大学スポーツ科学学術院教授）」を発足した。

平成 29 年度も、引き続き、競技団体が富士通スタジアム川崎へのご来場者を増やす活動を促進し、スタジアム周辺での賑わいを作り出すために商店街が屋台村を設置するなど、アメリカンフットボール競技団体と地域との連携によるまちづくりを推進した。

4) 大規模災害の被災地及び被災者に対する支援に関する事業

定款第 5 条第 1 項第 1 号、第 1 2 号に関連する事業としては、平成 29 年度に実施事業はなかった。

5) アメリカンフットボール日本選手権「ライスボウル」の開催

定款第 5 条第 1 項第 3 号に関連する事業として、アメリカンフットボール日本選手権「第 71 回ライスボウル」を主催した。

第 71 回ライスボウル、社会人は 2 年連続 3 度目の出場の富士通。学生は 4 回目とはいえ、27 年ぶりの出場となる伝統校日本大学、初めての対戦となった。試合は、ルイジアナ工科大学出身 QB コービー・キャメロンを擁する富士通が強力なパス攻撃で終始主導権を握る展開となり、果敢に挑む日本大学を 37 対 9 で下し、2 年連続 3 度目の日本チャンピオンとなった。

第 71 回大会では、アメリカンフットボールの殿堂入りを果たした 11 名表彰式を行い、83 年間の日本アメリカンフットボールの足跡、ライスボウルの歴史を辿ったパネルならびにライスボウル MVP 杯に名を残すポール・ラッシュ博士に関するパネルを観客席通路にて展示した。

久しぶりの関東勢同士の対決、伝統校の出場という話題もあり、導入から 3 年目を迎えた 1 階指定席は完売し、観客数は前回よりもさらに増えて 35,002 人となった。正月 3 日の恒例行事としてフットボールファンの間で定着してきた。

6) 高校生連盟・中学生連盟の主催試合に対する後援

定款第 5 条第 1 項第 3 号に関連する事業として、日本高等学校連盟が主催する第 48 回クリスマスボウル（平成 29 年度高等学校日本選手権大会決勝戦、川崎市・富士通スタジアム川崎にて平成 29 年 12 月 23 日開催）と第 7 回ニューイヤーボウル（東西地区選抜高等学校アメリカンフットボール対抗戦：富士通スタジアム川崎にて平成 30 年 1 月 7 日開催）を後援した。

7) 国際試合へのチーム派遣

定款第 5 条第 1 項第 4 号に関連する事業として、国際試合に日本代表チームを派遣した。

・第 2 回 ASIA フラッグフットボール選手権（IFAF ASIA 主催）

日 程：2017 年 5 月 27 日(土)～28 日(日)

開 催 地：フィリピン共和国 マニラ市 Mckinley Hill Stadium

カテゴリー：シニア男子：18歳以上のみ

成績：優勝

最終順位：①日本、②タイ、③韓国、④フィリピン、⑤クウェート、⑥ベトナム

また、技術向上および国際試合を目的として、日本スポーツ振興センターくじ助成プログラム（タレント発掘・一貫指導）の助成を得て、7月及び12月のトライアウトで選抜した18歳以下の日本選抜チーム選手40人を、USA Footballが主催する強化育成キャンプ及びインターナショナルボウル2018に派遣した。

・インターナショナルボウル2018（USA Football主催）

日程：平成30年1月12日～1月19日

強化キャンプ（平成30年1月12日～1月16日）

試合（平成30年1月17日）

試合会場：アメリカ合衆国テキサス州アーリントン市 AT&T スタジアム

試合結果：U-17 US Select Team 6対21 U-18 Japan Select Team

8) 国際試合の主催・後援

定款第5条第1項第4号に関連する事業として、東日本大震災の後、米軍がOPERATION TOMODACHI（ともだち作戦）と称して東北に物資の補給などの支援活動を展開したことをきっかけとして、一般社団法人関東学生アメリカンフットボール連盟が主催した第7 TOMODACHI BOWLを後援した。

・第7回 TOMODACHI BOWL

（米軍基地高校、アメリカンスクール選抜チーム 対 U-19 関東・東北選抜チーム）

日程：平成30年3月11日（日）

会場：アミノバイタルフィールド

対戦：Team USA（米軍基地高校、アメリカンスクール選抜チーム）

Team Rising Sun（U-19 関東・東北選抜チーム）

結果：Team USA 8-42 Team Rising Sun

9) 国際試合への審判員の派遣

定款第5条第1項第4号および第8号に関連する事業として、平成29年度は世界選手権の開催がなく、国際試合への審判員の派遣実施はなかった。

10) 競技規則の制定・告知・頒布

定款第5条第1項第5号に関連する事業として、競技規則委員会（平成29年3月18日開催）の決定に基づき、アメリカンフットボール競技の2017年度公式規則を以下のとおり加盟団体に

周知した。

- ・2017年3月23日、「2017年度・公式規則変更予定報」として変更内容の概要を告知
- ・2017年6月29日、「2017年度・公式規則変更内容・決定報」として2016年度公式規則からの変更内容を告知
- ・2017年7月10日、「2017-2018アメリカンフットボール公式規則・公式規則解説書」を発行

1 1) 医科学研究会

定款第5条第1項第6号に関連する事業として、平成30年2月18日、医・科学研究会を開催した。アメリカンフットボールに密接に関連する医・科学分野の医師、トレーナー、指導者が一堂に会して、当該年度に発生した重大事故、医・科学分野における新たな知見等の情報を持ち寄って、選手の安全確保のための情報共有、意見交換を行った。また、加盟競技統括団体の所属チームに外傷報告書の集計を提出してもらい、安全対策委員会においてデータを集計し、得られた知見については医・科学研究会で報告した。参加者は、学生69名、社会人95名、講師等14名、関係者21名、計199名。

1 2) ドーピング検査

定款第5条第1項第6号に関連する事業として、日本スポーツ振興センターくじ助成プログラム（ドーピング検査）の助成を得て、三大ボウルゲーム（甲子園ボウル、ジャパン・エックスボウル、ライスボウル）においてドーピング検査を実施した。ドーピング検査は、専門機関である日本アンチ・ドーピング機構（JADA）に委託して行った。検査の結果はすべて陰性であった。

1 3) アンチ・ドーピング講習会

定款第5条第1項第6号に関連する事業として、以下の日程でアンチ・ドーピング講習会を開催した。多くの指導者、選手はアンチ・ドーピングの主旨は理解しているものの、禁止薬物に関する知識、持病等で処方を受けている薬物の事前申請（TUE）、居場所情報提出などの手続きなどについて十分な知識を有しているとは言い難く、啓蒙活動の一環として講習会を開催した。

・アンチ・ドーピング講習会（関西開催）

- (1) 日時 平成29年11月3日（金・祝） 18:00～19:30
- (2) 場所 兵庫県神戸市灘区王子町2-1 関西学生アメリカンフットボール連盟会議室（神戸王子スタジアム内）
- (3) 対象者 第70回日本選手権出場対象チームメディカルスタッフ
- (4) 出席者 12チーム 26名

・アンチ・ドーピング講習会（関東開催）

- (1) 日時 平成29年11月6日（月） 19:00～20:30
- (2) 場所 東京都品川区東大井 大井町きゅりあん会議室

(3) 対象者 第70回日本選手権出場対象チームメディカルスタッフ

(4) 出席者 13チーム 23名

14) 受講者推薦（日本体育協会公認スポーツドクター、及びアスレティックトレーナー養成講座）

定款第5条第1項第6号に関連する事業として、日本体育協会が主催するスポーツドクター養成講座及びアスレティックトレーナー養成講座の受講生を推薦した。推薦に当たっては、安全対策委員会 医・科学部会が、受講希望者の中から日本体育協会の受講者選考基準をもとに合格するものを選考した。

15) 安全対策ハンドブックの発行、配付

定款第5条第1項第6号に関連する事業として、重大事故を未然に防止することを目的に、頭部外傷、頸部外傷、熱中症、心停止の4つの重大事故の予防と対応を医学的見地からまとめた「指導者向け安全対策ハンドブック」を発行した。平成30年2月、日本アメリカンフットボール協会に登録している全ての指導者、加盟団体を対象に11,000部を配布した。

16) アメリカンフットボールに適した競技場の設置促進

定款第5条第1項第7号に関連する事業として、各地の自治体等が球技場を設置する情報収集を心掛けているが、平成29年度においては実現に結びつくような成果は得られなかった。

17) CFO 会議への競技規則委員派遣・参加

定款第5条第1項第5号に関連する事業として、全米大学体育協会（NCAA：National Collegiate Athletic Association）の公式規則変更、公式規則適用の状況を正確にかつ迅速に把握するために、（米国）大学フットボール審判協会（CFO：College Football Officiating LLC）が主催するナショナル レフリー カンファレンス（平成29年4月28日、29日開催）およびフットボール コーディネーター ミーティング（平成30年1月23日、24日開催）に、競技規則委員長を派遣した。

18) WEBサイトによる情報発信

定款第5条第1項第9号に関連する事業として、JAF A 専用の WEB サイトを活用して、国際試合における日本代表チームの活動、JAF A が主催する日本選手権ライスボウルの出場チーム紹介及び試合結果、JAF A の各委員会の活動に関する情報を発信した。

19) 殿堂顕彰

定款第5条第1項第10号に関連する事業として、日本のアメリカンフットボールの殿堂の第4回顕彰者11名を選出し、2018年1月3日のライスボウルハーフタイムで表彰式を実施した。表彰者は第3回顕彰時に継続検討となっていた競技者表彰10名と特別表彰1名。

公益財団法人キープ協会のポール・ラッシュ記念館内に蓄積された未整理資料の整理作業を継続して実施し、昨年に引き続き第71回ライスボウルでパネル展示を実施した。

10月14～15日、公益財団法人キープ協会が主催する八ヶ岳カンティーフエアに参加してフラッグフットボール、チアリーディング等の体験イベントを実施した。

20) 関係団体・機関との情報交換・連携

定款第5条第1項第11号に関連する事業として、国際アメリカンフットボール連盟(IFAF)、公益財団法人日本体育協会(JASA)、公益財団法人日本オリンピック委員会(JOC)、独立行政法人日本スポーツ振興センター(JSC)、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構(JADA)、公益財団法人日本スポーツ仲裁機構、一般社団法人日本トップリーグ連携機構(JTL)など関係団体・機関と密に情報交換を行い、連携して活動した。

(1) 国際アメリカンフットボール連盟(IFAF)

会長の正当性をめぐる争いに終止符を打つために国際スポーツ仲裁裁判所(CAS)に提訴していたが、平成29年9月22日に仮裁定、平成30年3月1日に完全裁定が下され、ドイツ、フランス、クウェートらIFAFパリグループが支援していたトミー・バイキング元会長は平成27年4月30日に辞任したこと、辞任日以降に同氏が行なった全ての行為は無効であること、アメリカ、カナダ、日本、メキシコ、英国などのIFAFニューヨークグループが平成28年9月のIFAF総会で選出したリチャード・マクリーン(カナダ)がIFAF会長であることが確認された。JAFPAはアメリカ、カナダなどの主要国と協力してIFAFの正常化に向けた活動を継続する。

(2) 公益財団法人日本体育協会(JASA)

日本体育協会公認スポーツ指導者資格のうち、アメリカンフットボール指導員資格の認定業務を共同で実施するとともに、有資格者の義務研修を実施して資格保有者の資格更新を促した。

スポーツドクター、ならびにアスレティックトレーナーの養成講座の受講生候補者を公募のうえ選任して推薦した。

日本体育協会、JOCを初めとして多くのスポーツ団体とより密接な情報交換・連携ができるようになることが今後の本法人の活動に有益と判断し、日本体育協会とJOCが新国立競技場に隣接する神宮外苑地区に建設中の新会館に入居することを決定した。新会館の竣工ならびに入居は平成31年5月以降の予定である。

(3) 公益財団法人日本オリンピック委員会 (JOC)

JOC 総務委員会に国吉会長が、選手強化本部会には金氏常務理事がそれぞれ委員として出席した。JOC が主催する数多くのプロジェクトならびに会合には、業務執行理事が中心となって対応した。また、JOC からのアンケート調査に協力し回答した。

(4) 独立行政法人日本スポーツ振興センター (JSC)

JSC の助成金事業に応募し、くじ助成事業として「ドーピング検査事業」、「JAFPA フットボールアカデミー事業」(スポーツ活動推進事業)、そして高校生以下の年齢別強化練習と USA Football が主催して平成 30 年 1 月にテキサス州ダラス市で開催されたインターナショナルボウルに高校生 40 人を派遣する事業(タレント発掘・一貫指導育成事業)を実施した。

(5) 公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構 (JADA)

三大ボウルゲーム(甲子園ボウル、ジャパンエックスボウル、ライスボウル)でのドーピング検査を、日本アンチ・ドーピング機構の協力を得て実施した。

(6) 公益財団法人日本スポーツ仲裁機構 (JSAA)

JSAA から、JSAA による仲裁の自動応諾条項採択を依頼されていたが、倫理懲罰規程および日本代表編成規程に自動応諾条項を追記し決議した。また、JSAA が主催するセミナーなど、JSAA の活動に参加協力した。

(7) 一般社団法人日本トップリーグ連携機構 (JTL)

Xリーグ(社会人アメリカンフットボール協会)が加盟する日本トップリーグ連携機構の評議員会に国吉会長が、理事会に深堀理事がそれぞれ評議員ならびに理事として参加し、JTL メンバーの Xリーグとともに NF(統括団体)の立場から日本における球技スポーツ競技の発展に係る事業に協力参加した。

以上

Ⅱ 内部統制体制の整備についての決定および運用状況の概要

1. 現状整備されている内部統制関連規程

- 1) 理事会運営規程
- 2) 旅費規程
- 3) 役員等の費用弁償規程
- 4) 役員の報酬等の支給の基準を記載した書類
- 5) 謝金規程
- 6) 倫理懲罰規程
- 7) 内部通報規程
- 8) 殿堂顕彰規程
- 9) 寄附金等取扱規程
- 10) 会計規程
- 11) アンチ・ドーピング規程
- 12) 個人番号及び個人情報の保護に関する基本方針
- 13) 個人情報及び個人情報の保護に関する基本規程
- 14) 管理運営基金取扱規程
- 15) 日本代表チーム編成規程
- 16) 加盟団体に関する規程
- 17) 保有株式取扱規程
- 18) 印章管理規程
- 19) 理事等の職務権限規程
- 20) 理事会提出役員選任議案作成に関する基準
- 21) 就業規則

2. 平成 29 年度、内部統制関連規定の改訂

- 1) 倫理懲罰規程（改訂）
平成 29 年度第 5 回理事会（平成 29 年 11 月 25 日）
- 2) 日本代表チーム編成規程（改訂）
平成 29 年度第 5 回理事会（平成 29 年 11 月 25 日）

3. 内部通報関連

- | | |
|------------|-----|
| 平成 29 年度解決 | 1 件 |
| 平成 29 年度通報 | 0 件 |

附属明細書

重要な事項は、すべて事業報告に記載した。

以上